

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成29年12月13日(水)
---------------	----------------------

②施設・事業所情報

名称：江南市立古知野西保育園	種別：保育所	
代表者氏名：河田 凌子	定員(利用人数):140名(131名)	
所在地：愛知県江南市東野町郷前48番地		
TEL：0587-56-2021		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成25年 4月 1日		
経営法人・設置主体(法人名等)：学校法人 愛知江南学園		
職員数	常勤職員：20名	
専門職員	(園長) 1名	
	(保育士) 20名	
	(調理員等) 8名	
施設・設備の概要	(居室数) 6室	(設備等) 乳児室、遊戯室
		保育士室、給食室

③理念・基本方針

★理念	「人こそすべて」
★基本方針	子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培う。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ①開所時間において、保育を実践する。
- ②障害のある子どもの統合保育を実施している。
- ③子ども一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、年齢に応じた生活ができる養護と教育を行っている。
- ④人とかかわりの基本となる信頼関係を築き、自己肯定感を育てる保育をしている。
- ⑤自然とかかわりを大切にされた保育活動をしている。
- ⑥互いに育ち合い、学びあえる集団づくりをしている。
- ⑦子どもの心と体力のつながりを考慮し、体力づくりにつながる活動に心がけている。
- ⑧子どもが主体的に活動できる環境づくりに心がけている。
- ⑨子どもが長時間落ち着いて生活できる環境に配慮している。
- ⑩丁寧な保育ができるよう、保育者同士の連携を大切にしている。
- ⑪保護者と協同した子育てができるよう、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。
- ⑫短大の教員の協力を得ながら音楽活動や、栄養専攻の学生による食育やクッキング保育、インターシップ活動を受け入れ、学生との交流を深めている。
- ⑬子どもの育ちを支えるだけでなく、江南市の子ども・子育て支援事業計画に基づき公立保育園として、未就園児交流会、ほほえみ広場、祖父母交流会、自然の恵み教室、中学生福祉体験等地域の子育てを行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年7月1日（契約日）～ 平成30年4月24日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	4回（平成28年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆高い使命感を持って

園運営の母体は市内に本拠を置く学校法人であり、園自身も、法人の教学理念である「人こそすべて」を掲げている。それを抛り所に、園長始め職員は極めて高い使命感を持って園の運営に当たっている。施設内の見学、職員の対応、子どもの態度や表情等から、その熱意と創意工夫が感じられた。さらに、母体の短期大学との連携によって、さまざまな分野で研究・研修の充実が見られる。

◆0～2歳児の保育実践の工夫

0歳児・1歳児・2歳児の保育実践として、保育士の穏やかで静かな口調が情緒面での発達に欠かせない人的環境になっている。また、遊びのコーナーをパーテーションで仕切り、一人遊びができる場を確保する等、一人ひとりの発達に合わせて保育の工夫がされている。家庭との連携も保護者が負担なく記入できるよう、様式の変更をする等、保護者に寄り添う気持ちで工夫がされている。

◆3歳以上児の保育実践の工夫

3歳以上児の保育実践として、子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの状況に合わせて手作り玩具を提供する等、子どもの生活と遊びを豊かにする取り組みがなされている。食育の一環として、食事への関心を高めるための取り組みが数多くあり、栄養士を中心に子どもたちのみならず、保護者にも食事に対する意識が向けられるような工夫がなされている。

◇改善を求められる点

◆文書管理の周知と活用

マニュアルや手順書等に基づいてサービスの提供(保育)がなされているが、必要な時に有効に活用できるよう、標準的な実施方法の冊子作成等の整備が求められる。必要な人が(誰でも)、必要な時に(いつでも)、必要なところで(どこでも)、参照できるようなマニュアルの整備(文書管理)を期待したい。

◆保護者の意見の把握

毎日の送迎時や懇談会等で意見の把握をしてはいるが、相談方法や相談相手が自由に選べる等の情報が保護者に伝わり切れていない。意見箱の設置や誰が対応しても同じように相談対応ができるような工夫を期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

的確な指導と評価を得たことにより、次年度の課題が明確になった。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保育マニュアル」に「保育理念」、「基本方針」、「保育方針」等が明文化されている。「保育マニュアル」は全職員が手元に置き、年に1回は必ず見直し確認をしている。パンフレットにも同様に掲載されている。入園式や保護者会の折に、保護者にも「保育理念」や「基本方針」、「保育方針」等の説明をしている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
江南市の指定管理制度の下で園を運営している。今年度は指定管理制度の最終年度に当たり、過去5年間の報告書を江南市に提出している。報告書が市議会の承認を得られるか否かが、経営をとりまく環境の最大の関心事である。報告書に対する市の問い合わせには、全て文書で答えている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
最大の課題は、平成30年度以降5年間、これまで通りの指定管理制度の下で継続して選定されるか否かである。これについては、過去5年間の報告書を市へ提出し、結果を待っている段階である。次年度以降の指定管理料の多寡も気になる点である。課題である保育士の待遇改善は、半官半民的な運営のため園長の意思決定だけでは難しい状況である。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
指定管理制度を来年度以降も継続することを前提に、事務方で作成して市に提出した5ヶ年計画があるが、はたして継続できるか否かが決まっていない。更に園長が4月から休養している現状では、中・長期的なビジョンが描けないのが実情である。また、園長の後任人事も未だに決まっていない。指定管理制度の下で、来年度以降も園運営が継続することを前提に、園長代理及び職員が積極的に素案作りをすることを期待する。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
中・長期ビジョンが描けない現状において、それと連動させた事業計画の策定は物理的に不可能である。中・長期ビジョンとの連動はないが、単年度計画は江南市の指定様式に基づいて作成し、市へ提出している。市からの問い合わせには全て文書で答えている。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
江南市に提出した事業計画に対し、実績を4半期毎に報告している。市からの問い合わせに答えることで必然的に見直しが行われている。自ら「事業計画策定委員会」の立ち上げの構想があり、その組織の中で見直すことを期待する。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
事業計画を、入園式の時にパンフレットに基づいて説明している。更に園で編集した動画を上映(約15分)し、保護者が理解を深める工夫をしている。また、江南短期大学の付属施設の一つである「子育て支援センター」に多くの写真を掲示することで、見て分かるように工夫をしている。保護者アンケートの事業計画説明の問いには、8割近い保護者が「聞いている」と答えている。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員一人ひとりの「努力目標」を掲げており、研修も計画的に受講してスキル向上と振り返りの機会にしている。必然的に、1年間を通してPDCAサイクルを回す組織的な仕組みになっている。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
毎月1回、保育士(0歳、1歳、2歳児担当)(3歳、4歳、5歳児担当)全員が集まって会議を行っている。保育の記録、健康の記録等を個人ファイル化し、指導計画を基に1時間かけて一人ひとりの努力目標と照らして課題を明確にし、改善策を話し合っている。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
「保育マニュアル」の中に、園長の役割と責任を明文化している。職種別職務内容を1年に1回職員全員で確認し、毎年繰り返すことで職員は理解を深めている。		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
「児童福祉法」と「保育所保育指針」については、研修会を通して勉強をしている。「虐待」については、チェックリストで認識をしている。一般的な法令遵守は、法人が定めている「就業規則」について勉強をしている。職員に対する法令遵守は、実地で学ぶことに近い「例題集」等の問いに答える形の取り組みを期待する。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
「組織目標管理シート」と結びついている「個人目標管理シート」を運用して達成度合、目標の見直し等、PDCAを回す仕組みがある。		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
子どもの様子をやり取りする保護者との「連絡ノート」の記録を一部抜き出し、一覧表を作成した。この工夫により、子ども毎のファイルをめくることなく、児童の情報を一覧で速やかに把握出来るようになった。やり慣れた実務でも、今までのやり方に固執することなく、改善に向けた努力をしている。他の保育園を見学する等して、常に改善の意識を持ち続けることを期待する。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
来春4月に保育士資格を有する学生5名を採用することにより、これまでより実質1名増員となる。母体法人が経営する短期大学の卒業生であり、大学との連携によって毎年計画どおりの職員採用がなされている。		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
「期待する職員像」は「保育マニュアル」に明文化している。保育士の職務内容は、兵庫教区保育連盟編集の「保育のこころえー知っておきたいこどもと私の危機管理ー」で勉強している。人事管理制度の一環で、理事長及び学長との面談がある。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園長が職員と面談して意向等を把握し、“働き易い職場づくり”努めているが、園長は平成29年4月から療養している。園長代理とフリーの職員が15時30分から17時まで職員をサポートし、週1回であるがこの時間を職員が事務作業に専念出来る仕組みがある。この取り組みにより、職員の記録等の作成のための時間外勤務が軽減している。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「期待する職員像」は「保育マニュアル」に明文化している。職員の職務内容は兵庫教区保育連盟編集の「保育のこころえー知っておきたいこどもと私の危機管理ー」で勉強している。研修参加等を通し、職員一人ひとりを育成する仕組みがある。但し、園長が療養中のため中間面接等の実施が難しい状態である。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「組織目標管理シート」及び「個人目標管理シート」等で教育・研修を計画して実行している。職員は1年に1回は外部の研修に参加しており、直近では豊橋市や奈良市で研修を受けている。「保育園案内」には「努力目標」の項目があり、5年間の保育を振り返り、結果を反映させた研修計画を作成している。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「組織目標管理シート」及び「個人目標管理シート」等で教育・研修を計画して実行している。経験年数に合わせて保育研究会に参加している。研修費用、交通費実費と日当を園で負担し、研修参加を奨励している。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保育実習及び体験実習受け入れ要項」があり、保育所独自のマニュアルとして備えている。他に名古屋市のマニュアルも備えている。「実習生指示書」で保育の確認をし、「保育園実習指示書」で受け入れの成果を評価し、振り返りの機会としている。保育実習生の受け入れの期間は1回が2週間であり、1回につき1～2名を受け入れている。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
経営母体である学校法人のホームページに、法人の基本情報及び事業報告等が公開されている。園の情報が盛り込まれた「園だより」は、保護者に配布するだけでなく、近日中に開催予定の民生委員児童委員、校長、区長等が市役所に一同に集まる機会にも、その会場で配付する予定である。園としての独立したホームページを立ち上げ、さらに広範囲な情報公開を期待する。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
市の指定管理制度に基づき選定された保育園であることから、市の指定様式の年度事業計画、年間事業報告書の提出が義務付けられている。市の問い合わせには、細大漏らさず報告して透明性を保っている。年1回愛知県の行政監査がある。法人が契約している公認会計士は年3回来訪する。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
地域の学校法人滝学園との交流がある。また、近所の有志の方が来訪して、けん玉、ヨーヨー、サイコロ、コマ、ダルマ落とし等の昔遊びを指導してくれた。七夕の季節には竹を持って来てくれる人もいる。お礼に、子どもたちが作った七夕飾りを近所の家々に差し上げている。蚕を育て、繭を使って可愛い置物を作り、敬老の日にプレゼントをした。地域とは、これら様々な交流に努めており、これまで園に対する苦情は聞いていない。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
ボランティアの受け入れを積極的に行っており、保育マニュアルの一つとして、「ボランティア受入れ要領」を明文化している。今年は中学生男子3名が福祉体験に来園し、職員2名がついて対応した。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
近所の小学校とは、入学についての相互に相談の機会を持っている。小学校と合同で避難訓練を実施し、学芸会の見学や遠足に出かけることもある。児童相談所との連携があり、保健所は衛生面や育児について相談している。病院は内科健診や歯科健診で世話になっている。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育園として地域還元を意識して何か特別な事をしている訳ではない。常日頃、近所の人達と挨拶を交わしたりしている中で、七夕飾りや昔遊びで触れ合いが生まれている。近隣の関係機関との関係も良好な状態である。そのような積み重ねが、地域に信頼され社会還元につながっている。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
母体の短期大学の学生(保育士・幼稚園教諭・栄養士を目指す学生)の教育研究のための実践の場として、保育園がその一翼を担っている。母体の短期大学の関係する「古知野西保育園」と「子育て支援センター」、「付属幼稚園」とが相互に連携して、地域の子ども・子育て支援の枠組みを構成している。また、食物アレルギーを有する子どもへの家庭支援をしている。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもを尊重する基本姿勢は、事業計画や入園案内に記されている。4月に「子どもの権利条約」についての研修を受け、分科会資料の「あなたならどうする」を見直している。子どもが互いを尊重する心を育てるための取り組みとして、職員は対人関係の勉強会に参加したり、子どもたちの手本になるよう否定的な言葉を使わない等、子どもに言葉をかけることに意識を向けている。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どものプライバシー保護の規程や権利擁護に関する規程・マニュアルが整備され、職員周知のための共通理解は年度当初に行われている。プール遊びの際にはポールや段ポールに布をかける等、試行錯誤をしながらも、子どものプライバシーを保護する取り組みが行われている。保護者への周知については、プリントを配付したりアンケートで状況を把握したりしている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
利用希望者に対して、保育所選択に必要な情報は市役所や支援センターに「保育園のしおり」の内容を抜粋したパンフレットを置いている。また、見学希望者についても園長代理やフリー保育士がパンフレットを基に説明を行っている。情報提供の内容については、次年度に向け、保護者が必要としている情報内容への変更を検討している。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
保育の開始・変更にあたっては、「保育所の入園案内」で説明している。保護者の理解を得てはいるが、入園の決定は市役所が行うため、保護者の同意書は書面で残されていない。また、特に配慮が必要な保護者への説明は主任保育士を中心に行われているが、手渡すための説明文書は作成されていない。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書は定められており、市内・市外転園共にすべての資料のコピーを送付している。保育所の利用が終了した場合の相談方法や担当者に関して、卒園児には文書として配布しているが、途中退園児や転園児には口頭で説明するに留まっている。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者満足の把握については、行事ごとのアンケートや毎日の送迎時、保護者懇談会等で意見を聞くようにしている。聞いた意見については職員会議で共有して記録もある。保護者アンケートで意見のあった運動会や保育参観への0歳児の参加については職員で検討し、他の場面で成長を見ていただけるよう、改善にも努めている。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決の体制を整え、説明文書を「保育園のしおり」に記載して入園、進級時に保護者へも説明している。今年度の苦情は3件あり、乳児のおむつを間違えて持ち帰らせたことと、送迎時の保護者への声かけについてである。それぞれの苦情については降園時に保護者と話をすることで解決に至っており、その記録も残されている。苦情としてあがる前の取り組みとして、送迎時の保護者のつぶやきや連絡帳で意見を把握するようにして、意見を聞いたら即時に何らかのアクションを起こすようにしている。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
保護者からの相談や意見は、送迎時の会話や連絡帳、保護者アンケート、懇談会等で把握している。相談や意見の場としては、事務室内や遊戯室等を衝立で仕切る等の配慮をしている。相談の方法や相談相手が自由に選べられることの保護者への説明は、入園、進級時に口頭で行っているが、説明文書の作成はない。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
相談や意見を受けた際の対応策の検討は、「研修及び会議組織図」に従って行われている。相談や意見は職員会議で職員周知し、会議録に記録として残してはいるが、記録や手順についての明確な文書は作成されていない。また、意見箱の設置については検討中であり、現時点での設置はされていない等、組織的に対処するために整備すべき課題が残っている。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
「リスクマネジメント委員会」が組織されており、組織図の中に組み込まれている。関連するマニュアルについては、年1回見直されている。事故報告書、ヒヤリハット報告書が整備され、記入も適切に行われている。事故報告やヒヤリハットが報告された都度、職員会議で話し合わせ、職員周知をしているが、定期的なリスクマネジメント委員会が開催されておらず課題として残されている。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
「感染症予防マニュアル」「発生時対応マニュアル」共に整備され、見直しも年1回行われている。見直し、検討された期日がマニュアルに明記されていないので明記されたい。マニュアルを基に6月に職員研修を行い、マニュアルの周知と嘔吐処理セット内容の確認を行い、各保育室に配置している。保護者への情報提供は掲示、口頭、連絡帳等で適正に行われている。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	③ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
消防計画、防災計画が整備されている。避難訓練計画を基に毎月訓練を実施しており、今年度は職員によるバケツリレーや消火器使用の実地訓練も行っている。食料や備品等の備蓄リストの作成は事務長を中心に作成されている。地元の行政や自治体とは5月に合同研修を行い、不審者訓練も行っている。小学校と連携して保護者への引き渡し訓練も実施されている。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法の文書化は、事業計画やマニュアル、「保育園のしおり」等で補っている。「保育園のしおり」を基に研修が行われ、職員に周知している。マニュアル等は事務室での管理となっているが、職員が必要とする情報については紙媒体にして配布し、職員各自が手元に持っている。保育の手引書としていつでも使用できるよう、冊子としてまとめられることを望む。標準的な実施方法に従って保育が行われていることの確認は、フリー保育士がクラス保育を代行することで行っている。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法については、週に1度の職員会議や月に1度の年齢別会議であがった意見を基に年に1回、見直し、検討している。今年度は乳児の連絡帳の記入内容や様式の変更、指導計画の様式変更が行われており、それぞれ原本に改訂された旨が記載されていた。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
アセスメントは入園前に保護者が記入したものを、入園後に内容を確認している。3歳未満児、障害児に関しては個別の指導計画を作成している。3歳以上児の個別の指導計画は作成されていないが、保護者からの相談や懇談会での保護者からのニーズを加味して、クラス別指導計画にケース欄を設けて補填している。しかし、子ども全員への対応にはなっていない。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
指導計画の評価・見直しは、週に1度の職員会議や月に1度の年齢別会議、年度末に行われている。見直しによって変更された内容については職員会議に諮り、担当者に周知する手順が定められている。しかし、期間の短いものに関して等、全てが周知できている訳ではない。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもに関する保育の実施状況の報告は会議録に記され、職員には毎日の朝礼や職員会議で周知されている。朝礼に参加できない遅番の職員も会議録の確認をするとともに、職員間の伝達等で共有している。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
「個人情報保護規程」により記録の保管、保存、廃棄等が実施され、管理されているが、職員への周知については一部職員への周知に留まっている。就職時に守秘義務についての確認・捺印があり、就業規則にも記載されている。今年度は「倫理について」のテーマで、職員各自のスマホの扱いについて職員研修を行っている。			

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「保育課程作成委員会」を立ち上げ、編集会議をスタートしてみたが、作成までには至っておらず、市が作成したものを保育課程作成委員が加筆、修正した保育課程を使用している。次年度に向けて、園独自の保育課程作成のため、再度「保育課程作成委員会」を中心に動き出している。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
生活にふさわしい場として、子どもが心地よく生活できる環境整備への取り組みが積極的に行われている。ペットボトルや制作用紙類、絵画素材、毛糸、紙テープ等が用意され、子どもが見立てて遊ぶ、好きな物を選んで遊ぶ、作ってみたい気持ちを形にする等、子どもの気持ちを満たせるような環境を整えている。玩具の大きさや展示用の画びょうへの安全性についても環境ととらえ、点検されることが望まれる。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育については、一人で遊びたい0歳児・1歳児のために段ボールを布で包んだパーテーションを用意している。保育室の開いている穴に物を入れる子どもには、「ダメ」と止めるのではなく、穴に物を落としたり通したりできる手作り玩具を用意している。これらの、子どもの姿をキャッチし対応している場面を随所で見ることができた。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境として、1. 2歳児から保育室に手洗いやうがいぐちゅぐちゅうがい・がらがらうがいの2種類の写真を掲示し、幼児は身につけていることを見守ることで継続した力に変えられるようにしている。今年度は母体の短期大学と提携し、手洗いの話を聞いたり、紫外線を使って実際の手洗いの状況を見たりし、子どもたちが自ら身につけようとする取り組みを行った。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもが自主的、自発的に遊べる環境として、制作用紙類、絵画素材、毛糸、紙テープ等の制作用品、ペットボトル、ハンカチやスカーフ等の布類、楽器、カプラと呼ばれる積み木、ブロック等、年齢に合わせて保育室内に用意されていて、実際に子どもたちが自分で材料を選んで遊んでいた。また、散歩で出会う地域の方たちとの交流以外にも、「NPO江南フラワーズ」の方に、木の葉を使った制作を指導してもらったりと、地域との交流の機会も得られている。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員の子どもへの言葉掛けは穏やかで、一人遊びがしたい子どもへは職員の顔が見られる高さのパーテーションを手作りし、適切な空間を確保している。また、ペットボトルのキャップを穴に落として遊ぶ「ぽっとん落とし」や、スプーンを口に入れることも予想されるままごと用品は安全性を配慮し、職員と1対1で遊ぶ時のみ提供する等、乳児への保育環境が適切に整えられている。			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
午前のおやつについては、子どものタイミングに合わせて時差で行う等、一人ひとりの子どもの状況に合わせる工夫をしている。2歳児は自我の育ちが芽生えてくる時期で、個人差が大きく難しい場面もある。その一つである噛みつき場面では、噛みつきをする子どもは決まっているため、職員間の連携をとり、可能な限りその子どもに職員が1対1で付き、子どもの欲求を満たすような工夫をしている。			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a · b · c
評価機関のコメント			
<p>保育内容や保育方法については、子どもが自主的、自発的に遊べる環境が随所に見受けられる。子どもたちの育ちや取り組んできた協同的な活動について、地域に騒音等の迷惑をかけることもあり、運動会前に園の周辺に家庭にプログラムと手紙を添えて挨拶に回っている。小学校へは運動会に限らず行事の案内とプログラムを届けており、保護者へは行事の案内とともに毎月の園だより等で伝えている。</p>			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a · b · c
評価機関のコメント			
<p>障害のある子どもは、診断を受けている子どもがおり、療育を受けている子どもを含め個別に支援の必要な子どもも在籍し、加配保育士を配置している。障害児への対応については、保健センター職員や心理士と連携し、子どもの観察やケース検討等を行い、保育内容についても相談し助言を受けている。保護者への障害のある子どもの保育に関する情報提供は、様々な配慮をもって実施することとしている。</p>			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a · b · c
評価機関のコメント			
<p>早朝保育や延長保育では、家庭的な雰囲気重視し、子どもがゆったりと過ごせるような環境設定を行っている。おやつは家庭から持参しているため、種類・量ともに保護者に一任している。クラス担任が早朝保育や延長保育を担当する際には、一日の保育の連続に配慮して保育を行っているが、指導計画は作成されていない。</p>			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a · b · c
評価機関のコメント			
<p>職員が小学校の教諭と連絡会議をもって意見交換を行い、幼保連絡会議での合同研修には年長の担任が参加して意見を共有している。子どもや保護者が小学校以降の生活に見通しが持てるきっかけになるよう、11月から「おはようカード」と称したカードに毎朝、親子で登園時間を記入する取り組みを行っているが、取り組み始めて期間が短いこともあり、どの程度見通しが立っているのかの検証はされていない。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a · b · c
評価機関のコメント			
<p>「健康管理マニュアル」や「保健計画」が作成されている。乳幼児突然死症候群予防のための睡眠時チェックは2歳児15分、1歳児10分、0歳児5分に一度、適切に行われている。子どもの心身の健康状態について、すり傷やささくれ等の小さな怪我は職員からも保護者に伝えるが、年長児は自分で伝えられるよう降園時に言葉掛けをして促している。怪我の状態によっては次の日や、場合によってはその日のうちに事後の確認を行っている。子どもの健康状態に関する情報は途中降園表に記入し、職員が共有している。</p>			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a · b · c
評価機関のコメント			
<p>健康診断・歯科健診の結果は適切に記載されており、保護者には連絡帳や別紙にて伝えられている。結果を保育に反映する取り組みとして、歯科衛生士による歯磨き指導や母体短期大学と提携して、手洗いの話を聞いたり、紫外線を使って実際の手洗いの状況を見たりする手洗い指導を行っている。</p>			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a · b · c
評価機関のコメント			
<p>「アレルギー対応マニュアル」「緊急時対応マニュアル」は整備されている。「食物アレルギーを正しく知ろう」をテーマに、栄養士による研修を全員が受け、エビペン使用の研修にも参加している。手作りおやつについては、できる限り除去をせず、全員が同じおやつが食べられるよう、栄養士が献立を工夫して提供している。保護者の理解を図る取り組みとして、試食会で栄養士が献立や咀嚼、アレルギーについて説明会を行っている。</p>			

A-1-(4) 食育、食の安全		
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>「食育計画」が作成され、栄養士を中心に子どもの発達に合わせた食事や、食欲、体調に合わせた食事を工夫して提供している。子どもが食について関心がもてるよう、栄養士が話をしたり、子どもたちに食べたい食事を聞いて献立に反映させる等の取り組みも行われている。実際に「みんなが食べ終わると一人になって淋しい」の言葉を受け、おかわりをゆっくり食べる等、友達と一緒に食べようとする姿も見受けられた。</p>		
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
<p>一人ひとりの子どもの発育状況や体調を考慮した献立や調理の工夫は、栄養士が対応している。保59とも連動するが、アレルギー除去対応児がみんなと同じものが食べられるよう、小麦粉や牛乳、卵を他の食材に置き換えて提供している。「衛生管理マニュアル」は整備されていて、衛生監査指導を年1回受けている。結果については市の会議で報告されているが、職員に周知はされていない。</p>		
A-2 子育て支援		
		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
<p>家庭との連携については連絡帳や懇談会、保育参観、保護者会等の機会で行っている。早期保育や延長保育で送迎する保護者には、担任が話をするように意識してはいるが、保護者アンケートでは、「園の様子が全く分からない」との意見もあり、連携が取れていないと感じている保護者もいる。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
<p>毎日の送迎時のコミュニケーションや相談に応じる体制等、保護者が安心して子育てができるように「保護者に寄り添う気持ちを大切にすること」を職員で共通理解し、取り組んでいる。相談を受けた場合には、どの職員も同じように対応できるよう助言もしているが、保護者の状況や子ども側の視点等、誤解を招く対応をしている場合もある。</p>		
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>「虐待対応マニュアル」が整備されている。現任研修の報告ではマニュアルを使用した職員研修も行われている。園内で虐待の疑いをキャッチした場合には市役所に通告するとともに、職員会議で周知し、それとなく子どもへ聞き取ったり、排泄支援や着替えの場、身体測定などの機会を捉え、園内での見回りをこまめに行っている。今年度は虐待を疑うケースは発見されていない。</p>		
A-3 保育の質の向上		
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
<p>職員一人ひとりの保育実践の振り返りは「目標管理シート」で行われている。個人の振り返りや自己評価は行われているが、個人の自己評価を保育所全体の保育実践の自己評価に繋げていくことが望まれる。</p>		